

入札案内書

平成30年7月12日

沖縄県企画部総合情報政策課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
電話番号：098-866-2036

目 次

1	入札に付する物件	1 ページ
2	入札に参加する者に必要な資格	1 ページ
3	入札参加申込及び期間	2 ページ
4	入札・開札の日時・場所及び入札書の提出について	2 ページ
5	現地説明会参加申込及び期間	3 ページ
6	現地説明会の日時・場所	3 ページ
7	入札保証金	3 ページ
8	契約の主な条件	5 ページ
9	入札心得	6 ページ
10	土地売買契約の締結	7 ページ
11	入札参加申込書の交付	7 ページ
12	諸様式	8 ページ

1. 入札に付する物件

所在地	沖縄県浦添市前田真和志堂原1223-3
構造・用途	鉄骨造（鉄塔）
床面積	一式
参考価格	10,500,000 円

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は、次に該当する者でないこととします。

なお、入札参加資格の確認のため、入札参加申込者については、県警本部に照会することをご了承ください。

- (1) 一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（地方自治法施行令第167条の4第1項）
- (2) 本県との契約に関して次の各号のいずれかに該当すると認められる者が、その事実があった後2年を経過しない者（地方自治法施行令第167条の4第2項）
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理として使用する者
 - ⑦ 地方自治法238条の3に規定による公有財産に関する事務に従事する職員
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法第7号）第2条第2号に掲げる暴力団、同法第2条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者

3. 入札参加申込及び期間

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申込書（第1号様式）に記載の書類を申込期間内に次の場所に提出してください。（郵送の場合、平成30年7月24日（火）必着とし、書留郵便による。ただし、不備等がある場合、申込期間内に補正しなければなりません。）

一般競争入札参加申込書に押印する印鑑は、印鑑登録済の印鑑を使用して下さい。

※第1号様式での納付方法が、

- ①「納付書」であれば、入札保証金納付書発行依頼書（第2号様式）
 - ②「免除」であれば、入札保証金納付免除申請書（第5号様式）
- の提出が必要になります。

入札参加資格の有無については、入札参加資格認定通知書（第3号様式）、又は入札参加資格不認定通知書（第4号様式）により申請人に通知します。

なお、期間内に申し込まない者は、入札に参加することはできません。

申込場所	〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県企画部総合情報政策課（情報通信基盤班） TEL：098-866-2036 TEL：098-867-2998
申込期間	平成30年7月12日（木）から平成30年7月30日（月） （土曜、日曜、祝祭日を除く） 午前9時から正午、午後1時から午後5時まで。

4. 入札・開札の日時、場所及び入札書の提出について

入札・改札日時	平成30年8月16日（木）午前10時00分
場 所	沖縄県庁14階 無線統制室（那覇市泉崎1丁目2番2号）

5. 現地説明会参加申込及び期間

現地説明会に参加しようとする者は、現地説明会参加申込書を申込期間内に次の場所に提出してください。（郵送の場合は、申込期間内に必着とする。）

現地説明会参加申込書は、FAXでの送付も受け付けます。

※ なお、現地説明会参加申込者がいなかった場合、現地説明会は行いませんのであらかじめご了承ください。

申込場所	〒 900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県企画部総合情報政策課（情報通信基盤班） TEL：098-866-2036 TEL：098-867-2998
申込期間	平成 30 年 7 月 12 日（木）から平成 30 年 7 月 20 日（月） （土曜、日曜、祝祭日を除く） 午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで。

6. 現地説明会の日時・場所

日 時	平成 30 年 7 月 24 日（火） 午前 10 時 00 分
場 所	入札物件の所在地

※ 申込み状況等により、説明会日程を変更する場合がありますのでご了承下さい。

7. 入札保証金

（1）入札保証金の額

- ① 入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積もる入札金額の 100 分の 5 以上とします。
- ② 入札保証金は、再度入札の場合も想定して不足とにならないようにしてください。
- ③ 入札保証金は、銀行又は契約担当者が確実に認める県内金融機関が振出した支店長振出小切手（無記名持参人払い方式で、振出日から 7 日以内のものに限る。）または、納付書により納付してください。

※ 入札保証金は、一物件につき、納付書または一枚の小切手で納付して下さい。

(2) 納付場所・納付期日

① 納付書の場合

納付方法	県知事が発行する納付書により下記納付場所において納付すること。（納付手順については、表外下の注1～3参照）
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、沖縄県農業協同組合、沖縄県信用漁業協同組合連合会本店、商工組合中央金庫那覇支店、みずほ銀行
納付期限	平成30年8月16日（木）※入札開始時まで

② 小切手の場合

納付場所	入札の場所
納付期日	入札当日に限ります。 (各物件の入札開始の時刻の30分前から受付けます。)
備考	小切手と引き換えに有価証券保管証を発行します。

注1) 入札保証金納付書発行依頼書（第2号様式）を平成30年7月30日（月）までに、入札申込書とともに、総合情報政策課へ提出してください。

（※郵送の場合は、平成30年7月30日（月）必着）

注2) 依頼書の受理後、入札参加資格認定・不認定通知書とともに、納付書を送付しますので、上記金融機関にて入札保証金を納付してください。

注3) 入札保証金納付の際に領収書が発行されますので、領収書の写しを入札当日にご持参ください。

(3) 入札保証金納付の免除

入札に参加しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の納付の全部又は一部の免除を受けることができます。免除を受けようとする者は、入札保証保険契約書とともに、入札保証金納付免除申請書（第5号様式）を提出してください。

（※提出期限は平成30年7月30日（月）までとします。）

(4) 入札保証金の還付

① 落札されなかった方の入札保証金は、以下の方法により還付します。

ア 小切手により納付した場合：入札終了後、入札会場において有価証券保管証と引き換えに小切手を返却します。

イ 納付書により納付した場合：別添様式の還付請求書及び債権者（新規・変更）登録申請書提出後、約3週間で還付します。

※なお、落札者の入札保証金は、契約保証金に充当することができます。

② 天災その他やむを得ない理由があること、公正な入札が行われないと認められるとき又は入札者が入札条件に反したことにより入札が取り消されたときは、入札保証金は還付します。

(5) 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効になり、入札保証金は沖縄県に帰属することになります。

(6) 入札保証金への利息

入札保証金又はこれに代えて納付される小切手には利息を付けないものとします。

8. 契約の主な条件

(1) 使用の制限

落札者は、売買物件を当該物件が所在する地域の環境に調和した用途に利用するよう努めること。なお、取得後5年間は、指定用途により使用すること。

(2) 土地の売買代金は、契約日より60日以内に一括で支払うこと。なお、契約保証金は土地の売買代金へ充当することができる。

(3) 登記に必要な経費、売買契約締結に必要な経費は、当該物件の購入者の負担とする。

(4) 契約保証金は、100分の10以上とする。

(5) 契約書は別添の第10号様式を使用する。

(6) 売買契約締結後、当該不動産の使用にあたっては、沖縄県から行政財産目的外使用許可の承認を受けること。

9. 入札心得

- (1) 入札参加者は、現地を確認し、本案内書を熟読の上、入札して下さい。
- (2) 現物と公告物件の数量の符号しない場合でもこれを理由として契約の締結を拒むことはできません。
- (3) 入札は、入札参加資格を有する者で入札保証金を納付した者又は納付を免除された者及びそれらの代理人が出席して行います。
- (4) 入札参加者は、入札前に入札参加資格認定通知書及び入札保証金に係る次のいずれかの書類を提示してください。
 - ① 有価証券保管証（入札会場で配布）
 - ② 領収書の写し
 - ③ 入札保証金納付免除承認書
- (5) 代理人は、入札前に委任状（第7号様式）を提出してください。
- (6) 入札は、係員の指示に従って下さい。
- (7) 入札の執行を妨げる恐れのある者は、入札に参加させない場合があります。
- (8) 入札の時刻に出席しない者の入札は、認めません。
- (9) 入札書は第8号様式を使用します（入札書には、実際の売買代金を記入）。
- (10) 一般競争入札参加申込書、入札書及び委任状の押印は、同一のものでなければなりません。ただし、代理人が入札する場合の入札書の押印は、代理人使用印と同一のものでなければなりません。
- (11) 投函後の入札書の書換え、引換え又は撤回は認めません。
- (12) 郵便又は電話等による入札は、認めません。
- (13) 開札は、入札者の面前で行います。ただし、入札者が開札場所に出席しない場合は、県が指定した職員を立会いさせます。この場合、異議の申し立てはできません。
- (14) 入札は、県の予定価格以上の最高のもをもって落札者とします。ただし、落札者となる同額の入札者が2人以上あるとき、直ちにくじによって落札者を決定します。

- (15) 入札の結果、予定価格以上の入札がないときは、状況により再度入札を行います。
この場合、初度の入札を辞退した者は、再度入札をすることはできません。
- (16) 落札者の入札が無効であることが判明したときは、次順位の者を落札者とします。
- (17) 落札者には落札決定通知書（第9号様式）によりその旨通知します。
- (18) 次の入札は、無効とします。
- ① 入札参加資格のない者のした入札
 - ② 同一物件について2通以上した入札
 - ③ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - ④ 入札書の表記金額を訂正した入札
 - ⑤ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - ⑥ 入札条件に違反した入札
 - ⑦ 連合その他不正の行為があった入札
- (19) 天災その他やむを得ない理由があるとき、公正な入札が行われないと認められるとき、又は入札者が入札条件に反したときは、入札を延期し、若しくは取消すことがあります。
- (20) 本案内書に定めのない事項は、沖縄県財務規則及び関係法令等の定めるところによるものとします。

10. 売買契約の締結

落札者は、契約書（第10号様式）により契約を締結することになりますので、入札に参加しようとする者は、契約書を熟読の上、入札に参加してください。また、契約締結には落札額の100分の10以上の契約保証金が必要となります。

11. 入札参加申込書の交付

入札参加申込書の交付場所及び交付期間は、次のとおりです。

(1) 交付場所

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県企画部総合情報政策課 情報通信基盤班（県庁14階）

TEL : 098-866-2036 FAX : 098-867-2998
(沖縄県ホームページからのダウンロードも可能です。)

※ 入札参加申込書の郵送を希望される方は、事前に管財課へ連絡の上、氏名、電話番号、郵送先を記載した書類（特に指定様式等なし）と200円分の切手を同封し、上記交付場所あて郵送してください。

(2) 交付期間

平成30年7月12日（木）から平成30年7月30日（月）

午前9時から正午、午後1時から午後5時まで（土日及び祝祭日を除く。）

12. 諸様式

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 一般競争入札参加申込書 | 【第1号様式】 |
| (2) 入札保証金納付書発行依頼書 | 【第2号様式】 |
| (3) 入札参加資格認定通知書 | 【第3号様式】 |
| (4) 入札参加資格不認定通知書 | 【第4号様式】 |
| (5) 入札保証金納付免除申請書 | 【第5号様式】 |
| (6) 入札保証金納付免除承認・不承認書 | 【第6号様式】 |
| (7) 委任状 | 【第7号様式】 |
| (8) 入札書 | 【第8号様式】 |
| (9) 落札決定通知書 | 【第9号様式】 |
| (10) 県有財産売買契約書 | 【第10号様式】 |
| (11) 誓約書 | |
| (12) 役員名簿 | |

(13) 現地説明会参加申込書

(14) 還付請求書

(15) 債権者登録（新規・変更）申請書